佐賀県告示第30号

道路法(昭和 27 年法律第 180 号)第 18 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、平成 29 年 1 月 24 日から平成 29 年 2 月 23 日まで佐賀県県土整備部道路課及び唐津土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成 29 年 1 月 24 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

送吸の 揺粧	道路の区域			
道路の種類及び路線名	区間	変更前 後の別	幅員メー トル	延長メートル
県道	唐津市北波多上平野字下の原	後	82.3~	1,760.2
唐津北波多	3427 番 7 地先から		14.8	
線	唐津市北波多徳須恵字壁田			
	1195 番 3 地先まで			
	唐津市北波多上平野字下の原	前	82.3~	1,796.2
	3427 番 7 地先から		14.8	
	唐津市北波多徳須恵字壁田			
	1195 番 3 地先まで			